

平成29年度第2回 茂原市総合教育会議（公開用）

1 期 日 平成29年9月27日（水）
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時20分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	田中 豊彦
教育長	内田 達也
教育長職務代理者	齋藤 晟
委 員	安藤 明子
委 員	高貫 裕一郎
委 員	高仲 輝夫

4 出席職員

教育部長	豊田 実
教育部次長（教育総務課長）	久我 健司
学校教育課長	鈴木 明
生涯学習課長	長谷川 伊智郎
体育課長	古山 茂成
中央公民館長	内山 千里
美術館・郷土資料館長	津田 芳男
東部台文化会館長	渡辺 健司
学校教育課主幹	平井 仁
教育総務課長補佐	川崎 弘道
教育総務課総務係長	東間 諭

5 傍 聴 人 0名

川崎教育総務課長補佐 : ただいまから平成29年度第2回茂原市総合教育会議を開会いたします。構成員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、教育総務課の川崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年度2回目の総合教育会議となりますが、本日は「学校再編の経過について」、そして「いじめ防止に向けての対応について」を議題とし、意見交換を行ってまいりたいと考えております。いずれも重要な議題となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、田中市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

田中市長 : 総合教育会議を開催することにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実に向けてご尽力を賜っており、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、先ほど司会から話がありましたけれども、本日は「学校再編の経過について」と「いじめ防止に向けての対応について」を議題として取り上げたところでございます。

学校再編については、本年5月より茂原市学校再編審議会を設置し、小中学校の再編に関する具体的な方策について審議していただいているところでございます。学校の老朽化、地域の理解、通学路の課題など、様々な困難がございますが、子どもたちにとってより良い教育環境を確保することを第一に考えるということ強く抱いて実施していかなければならないと思っております。

また、「いじめ」については、この総合教育会議創設の契機となった問題でもありますので、まずは本市の現状を報告した後、何かがあった時の対策や課題を皆様と共有したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

教育の推進にあたっては、十分な協議を行い、連携を取りながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

川崎教育総務
課長補佐

： ありがとうございます。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。本会議の議事の進行につきましては、教育部長が行うこととなっておりますので、これからは豊田教育部長よろしく願いいたします。

豊田教育部長

： それでは、よろしく願いいたします。早速議題に入りたいと思います。本日の議題は3件でございます。

まず、議題の(1)「学校再編の経過について」説明をお願いいたします。

久我
教育部次長

： それでは「学校再編の経過について」説明いたします。資料としましては、資料1と右上に書かれています両面印刷の資料1枚になります。

本年3月の教育委員会会議で、茂原市学校再編基本計画について可決いただきましたが、その中で、学校規模ごとの基本的な方向性を示しております。資料にございますように、まず小学校では、「1～5学級」の場合は人数が極めて少なく複式学級が存在する規模ですので「速やかに統廃合する」、「6学級」は「今後増加が見込めなければ速やかに統廃合する」としています。次に、(2)の中学校ですが、「1～3学級」の場合は「速やかに統廃合する」、「4～8学級」の場合は「今後生徒数が減少する見込であれば、統廃合や学区の見直し等を行う」と、このように学級数に応じた基本的な考え方を示したところでございます。

5月14日と5月28日には、市民室と本納中学校体育館をお借りしまして、基本計画の住民説明会を実施いたしました。この住民説明会での意見といたしましては、通学の安全性の確保、地域コミュニティや避難所は今後どうなるのか、情報をもっときめ細かく発信することによってもっと多くの人がこのことに関心を寄せるのではないかなど、多岐にわたっております。また、新治小学区に関しての質問でございますが、現在、小規模校の新治小学校は、今後には工業団地や本納ニュータウンによる人口増加が見込めるので統合の時期については十分な検討をお願いしたい。また、茂原市が定めた人口ビジョンとの関連性についてはどうなのかなど、計画による人口増を見極めるまで統合を待つのが良いのではないかなど意見がございました。

また、自治会の関係者、保護者、教育関係者、子育て支援関係者などで構成する茂原市学校再編審議会を設置いたしまして、5月18日に第1回の会合を開催したところでございます。現在まで、4回の審議会を開催して、今年度策定する基本計画9年間の第1次実施計画の策定に向けて審議を行っているところでございます。その間、審議会によりまして、6学級の新治小学校、11学級の西小学校、18学級の萩原小学校と、学校の規模に応じた授業風景等を目の当たりにするため、視察も実施いたしました。

審議会では様々な再編案が出されましたが、7月21日の第3回審議会におきまして、優先順位1番目として「新治小学校と本納小学校を統合し、将来的には豊岡小学校も統合する」案と優先順位2番目として「二宮小学校と緑ヶ丘小学校を統合す

る」案の2つの再編案が示されましたところでございます。その2つの再編案につきまして、答申の前に住民の意見を十分聞くため、8月19日と9月2日に新治小学校と二宮福祉センターにおきまして、住民意見交換会を実施したところでございます。

住民意見交換会で出された主な意見ですが、基本的に5月に開催した説明会と似た意見が多くございましたが、やはり新治小学校では、地元から学校を無くさないでほしい、地区が寂しくなるという意見がある一方、保護者からは児童の減少はもう限界にきているので統合もやむを得ないという意見もございました。また、本納小学校の崖やプールまで歩いて行く子どもたちの状況はあまり良くないという内容、そして、にいほる工業団地や住宅開発により人口が増える見込みがあるので、統合に関しては十分な検討をして欲しいとの意見が多かったと捉えております。特に本納小学校の崖につきましては、強い反対意見もあり、現在、関係部署と十分な話し合いを行っているところでございます。

もう一つの案の二宮福祉センターで行われた意見交換会では、主に通学手段の確保のため4キロという基準に捉われずスクールバスの導入を検討してほしいという内容や、現在、学童クラブは二宮福祉センターでは公設公営の学童クラブ、緑ヶ丘小学校の区域では民設民営の学童クラブがあり、この学童クラブの利用など統合後に向けた意見が多く出されました。

住民意見交換会でいただきましたご意見につきましては、審議会に報告し、慎重に審議しております。今回は、10月5日の木曜日を予定してございます。その後は、審議会からの答申を受け、庁内での協議や教育委員会会議を経て、実施計画を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

豊田教育部長 : ただいま「学校再編の経過について」の説明がございました。今後、審議会より答申を受けて、教育委員会で実施計画を策定し、教育委員会会議においてその計画を決定するということとなります。

委員の皆様には、それぞれの住民意見交換会に出席くださったと思いますが、住民の皆様の意見を聴いた中で、また、審議会にかかわる資料等を見た中で、今後の進め方などについてのご意見を伺いたいと思います。

それでは、高仲委員からお願いいたします。

高仲委員 : まず、意見交換会等に出席いたしました感想を申し上げます。3点ございます。

1点目は、地域住民の方の学校を愛する気持ちが非常に強いなど、それぞれ歴史があり、それぞれの皆さんに思い出があるのだということを改めて感じました。そういう思い出があるからこそ学校を見守り、応援してくれているのだなど、そういう思いを感じました。

2つ目は、地域住民の方というのは、まちづくりをどうしようかと、言わば学校がまちのシンボルである訳です。それから、避難所であったり、集会所であったり、学校がたくさん機能を持っているので、それがなくなると寂しいなど、辛いなどという思いがあります。子どもの数が減り、まちが疲弊してしまうのではないかと、そういう心配が強いなと思いました。

それから3番目に、現在、子どもを通わせている保護者については、子どもの教育環境を良くしてもらいたい、そういうところで学ばせたいという、そういう思いがあるのかなと思いました。今後は、ICT教育でしょうか。プログラミング教育、それから英語教育も入ってくると、学校の内容がかなり変わってくるので、そういう環境で学ばせたいのだなどということがあるのかなと思います。いずれは日本で活躍する、世界で活躍する人材育成をして欲しいという思いもあるだろうし、地域で活躍してくれる次の世代も育てたいのだと、出来るだけ環境の良いところに通わせたいという思いがあるのではないのかなと、そういう3点について感じました。

それで、学校の言わば未来予想図と言いますか、失礼ながら財政の視点から意見

を申し上げたいと思います。現在、校舎の補修、それからエアコンの設置等、いろいろな問題が一举に出て来ているのかなと思います。それから先ほど申し上げましたICT教育や新しい内容のものなどいろいろな設備を投入しなくてはならないようなことがあります。ということは、いわゆる教育投資と言いますか、今までバラバラにそれぞれやっていたものをある程度まとめて、集中して投資してはどうかと、その方が効率的ではないかなと思いました。9年間という枠組みの中で考えるという条件設定ですけれども、10年後、20年後、30年後と考えた場合に、学校をつくる、再編するというのはいわゆる投資です。その効果を十分に考えていかなくてはならないのかなと思いました。

それぞれのご意見いただいて、視点の違いであって、まず現実をしっかりと一度受け止めて、どう少子化を乗り切っていくのか、最後に将来に何を残していくのかということを考えていきたいなと思っております。言い換えるなら、誰にとってどんな効果があるのか、どういう視点、これは基本姿勢としてもう一度確認していく必要があるのではないのかなと思っています。ヒントがございました。市のウェブページに茂原市少子化対策・定住促進に関する報告書が載っていました。若手職員が検討した中で面白いものがあって、それを見ましたら、2040年に人口が72,000人で出生率が1.31%、言葉だけ拾っていきます。コンパクトシティはどうですか、交通網の整備はどうですか、都市公園の整備はどうですか、というような声も出ていました。それから、事業シートを見たら、にいはるにぎわい創出事業という案も載っていたのです。面白いなと思って。それから緑ヶ丘活性化プロジェクト、緑ヶ丘をもう少しおしゃれなまちにしてはどうですかという提言があったのです。今の若い人たちも市役所の人たちもなかなか面白い考えがあるなど、そんな気がしております。いわゆるまちおこしは3つのもの、「若者、ばか者、よそ者」、この3つが必要だと言われています。若者と時にはとんでもない発想を、我々には出来ない発想をしてくるものも参考になるのかなと思いました。

先ほど申し上げましたように、各自治体は人口減を少しでも緩やかにしたいという取り組みはたくさん行っております。ですが、少子化、高齢化問題は進行中であり、進行を緩やかにすることは出来ても、人口減少は避けられないのかなと、大きな改革が必要ではないのかなと思います。

いずれにしても、私自身のまとめとしては、学校の原点というのは、学力と社会性を育てる多様な人々と多様な考え方の人々と共に生きていく、言わば共生を教えるそういう場だと思っております。その原点は、これは私自身は揺るがないところであります。いろいろな視点からのご意見をいただいておりますが、そこは揺るがないで頑張りたいなという思いがあります。今後、審議会の議論、さらには答申を待ちたいと思います。

以上です。

豊田教育部長 : ありがとうございます。高貫委員いかがでしょうか。

高貫委員 : 私は新治地区と二宮地区それぞれの住民意見交換会に参加をさせていただきまして、また説明会にも参加しましたが、それを通じて感じたことをまずお話をさせていただきたいと思います。

新治地区と二宮地区では少し思いというか、住民に温度差があるというのが1つありました。新治地区の皆さんは、学校再編の説明会の時から統合されるということの危機感を持って、住民の皆さんも多く集まり、熱意のこもった意見が出ていたと思っています。またそれを踏まえて、意見交換会でもその熱さがまたさらに増して、自分の学校が無くなるのは反対だというご意見が多かったように思います。

一方、二宮地区では、まず参加率が低かったかなと、この参加者の数字を見ていただいても分かるように、新治地区と二宮地区では参加者の割合がかなり違っていたということと、もちろん二宮地区の皆さん、緑ヶ丘地区の皆さんからもご意見を

多数いただいたのですが、思いの熱さが少し違うのかなと思いました。

その中で新治地区の皆さんが学校を守りたい、我が母校、私たちの学校を守りたいという地域住民の方の熱い思いというのは非常に伝わってまいりました。これが非常にまちを良くしよう、自分たちの住んでいる地区を良くしようという住民の皆さんの民力というか、住民の力というのを非常に感じた気がいたします。新治小学校に学校訪問で伺った際にも、非常に地域の皆さんとの関わりが強いとか、地域の皆さんを介しての授業とかいろいろなイベントを取り組んでいるというお話を聞いても、地域に愛されている学校だなというのは非常に分かりました。それで、この地区にとって学校が大事だというのは非常に分かりましたし、ある意味羨ましいぐらい地域との繋がりがあるのだなというのは感じました。

ただ一方で、その思いだけでこの学校が残せるのかといったところになると、やはりそこは少し違うのではないかなと。保護者の皆さんの意見を聴くにつけ、やはり限界だとか、この中では子どもたちがかわいそうだというお話も聞いております。私も一保護者という立場で言いますと、やはり少人数教育は良いという部分もあるのかもしれませんが、子どもにとってはちょっとかわいそうだなと思います。やはり多くの意見と触れる、多くの人と触れて、多くの人意見を感じたり意見をたたかわせたり、時には喧嘩をしたり、言い合ったりということが、これからの人間形成にはとても大事ではないかなと思っています。社会に出て、そういった人とかかわる機会を極力排除してしまおうと、意見をたたかわせることさえ排除してくると、大人になったときのギャップがあまりにも大きくて、心の病と言われるものになってしまう、打たれ弱い人間になってしまうのではないかなと、これは私の個人的な意見ですが思っております。ですから、人数の多い中で人いろいろな意見をたたかわせたり、この後の議題のいじめにもかかわるかもしれませんが、嫌な思いをすることもありますが、それを全く排除してしまうというのは、非常に私は良くないと思いますので、そういう中で子ども達にたくましい生きる力を付けていっていただきたいと思っております。

ですから、住民の皆さんが学校を残したいという思いはもちろん分かるのですが、誰のための統合なのかというと、やはり子どもたち、一日も早くの再編を願っている保護者、子どもたちの思いを最優先して、出来るだけ速やかに進めていただきたいなと個人的には思っております。

ただ、住民の皆さんの学校を残したいという思いについては、これをまた違った形でつなげていっていただければ良いのではないかなと思っています。例えば、新しい学校をつくる際の校名であったり、地域の皆さんとともに考える会というのをやはりまた今後決まった後で発足すると思うんですが、そういう中で住民の皆さんの意見を出来るだけ反映していただくとか、跡地の利用について、住民の皆さんがいろいろかかわっていただけるような組織づくり、システムづくりを考えていただいて、そちらでその熱い思いを活かしていただければ良いのではないかなと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

豊田教育部長
安藤委員

： ありがとうございます。それでは安藤委員お願いします。

： 皆さんと意見が重なると思うのですが、私もこれまでの審議会や意見交換会に出席して、いろいろな方の考えを聴きました。

まず、新治小学校と本納小学校についてですが、新治小学校の地域の方々が母校を大切にしたいという気持ちも非常に良く分かりました。ただ、実際に通わせることになるであろう子どもたちの保護者の世代の方たちは、やはり差し迫っていて、少人数ではいろいろなことが心配だということで、温度差をちょっと感じました。それから問題になっている本納小学校の崖やプールのことなどについて随分意見が出ていました。やはり安全面を無視しては、どんどん進めていくことは出来ないの

かなと、難しさを感じています。最近では異常気象で、大雨や台風などいろいろありますので、ここは現在通っている本納小学校の保護者とももちろんですが、協議していった方が良いかなど思っています。

あと、緑ヶ丘小学校と二宮小学校の件ですが、まだ住民や保護者の方には周知が徹底されていないというか、急に話が出てきたような捉え方かなと思っています。西陵中学校の件があり、今度は小学校ということになりますと、一番新しく開校された学校が約25年位で統合になるというのも少し残念な気もしています。住民の方といろいろと協議して、やはりアフターケアが大事になってくるかなと思っています。

以上です。

豊田教育部長
齋藤委員

： ありがとうございます。齋藤委員お願いします。
： 我々がこの問題に接する基になったのは、何とかして教育効果を高めようと、こういうことだと思います。それには、学校はやはり適正規模と言いますか、ある程度の生徒数がいなければ、なかなか達成が困難であるというところが発端だと思います。これを進めていくと、いろいろな意見が出てきました。皆さんが言っている意見はみんな正しいと思います。そんな話の中で、やはり優先順位を付けると、文部科学省が言っているから進めるのではなくて、教育効果を上げるのにやはり一番良いのは適正規模に近づけることかなと思う。

ですから、私は、新治小学校と本納小学校は統合する。これを粛々と進めていくと。いろいろな意見が出て来ている中で、出来るところは一生懸命になってフォローしましょう。出来ないのは仕様が無い。

しかし、ここで避けなくてはいけないことは、いろいろな意見を聴き過ぎてしまって、自分がどつぼにはまって何も出来なくなる。これは避けた方が良く。今そういうのが見えてきている。非常に危険な状態だだと思います。私は、粛々と統合を進めるべきだと思います。

以上です。

豊田教育部長
内田教育長

： ありがとうございます。内田教育長お願いします。
： 学校の統合にあたって、教育委員会として大切にしたい第一のものは、子どもたちの教育環境を整えてあげるということで、それを第一にしていこうというスタンスで進めていて、それを変えてはいけないなというふうに思っています。

統合を進めていこうとしたときに、子どもたちの教育環境を整えてあげるといふ保護者を中心とした意見と、それから自分たちの地域から学校を無くさないで欲しい、地域コミュニティの核を無くさないで欲しいと、そういう地域の住民の方、あるいは年配の方を中心とした意見が対立するであろうということは、予想が出来たのですが、教育委員会としては、とにかく子どもたちの教育環境を整えていこうということで進めてきたのですが、実際に説明会とか意見交換会を行ってみると、やはり地域から学校を無くさないで欲しいという思いが強く、住民の理解を得るのは非常に難しいです。

そして、ここにあるように案としては、新治小学校を本納小学校に統合するという計画をまず立てたのですが、本納小学校の崖の問題が出て来て、先ほど安藤委員もおっしゃったように安全とか、生命にかかわるような問題が出てくると、理解を得るのは難しいところがあります。今のところ、地域住民の理解を得るのは難しいと感じられるようになってきています。

意見交換会などの意見を聴いていると、保護者の声というのがあまり十分に聴こえて来ないところがあって、出だしの保護者に行ったアンケートでは、統合合をすべきと統廃合もやむを得ないという意見がだいたい70パーセントあって、それを一つの根拠と私たちもしているところもあるのですが、意見交換会ではその地域の方々の意見が非常に大きくて、全体の意見かどうか分からなくなってきて

しまっているの、これからもう少し丁寧に保護者の声も聴き取りを進めながら、やはり子どもたちの教育環境を整えてあげるというスタンスは変えずに、何か良い方法を見つけていかなければならないなというところが、今、教育委員会として考えているところです。

豊田教育部長 : ありがとうございます。それでは最後に田中市長のご意見をいただきたいと思
います。

田中市長 : 今まで報告を受けた中で、また、今の皆さんの話を聞いていますと、確かに難
しい問題だと思います。

今までの経験上何が難しいかと言いますと、良く役所の中でも話すのですが、拡
げていくのは簡単ですけど、これをまとめようとする、その意見調整を聴く段階
でいろいろな意見が、地元意識とか、あるいは将来的にどうなるか分からないのに
何で統合しなくてはいけないのかとか、いろいろ出てきます。これは何をもちて統
合するかという大きな命題が、今、教育長も言ってくれたのですが、子どもたちの
教育環境を整えていくという命題がどこかずれてしまっていると、様々な意見に惑
わされてしまうと。斎藤委員が言ったように、正に危険な状況に陥りつつあるとい
うのは、そういう意見の方が圧倒的に強くなってきて、最終的にはそれが出来なく
なってしまうと。何のための再編なのかというところが、非常に危惧される
というような状況かなと、いろいろ意見を聞いて思ったところです。

ここで一番のポイントは、私の経験則から言いますと、まず子どもたちの教育環
境を整えるという命題のもとに、斎藤委員が言ってくれたのですが、とにかく再編
に向かっての期日を決めてしまうと。これを決めない限りは、このまま何回やっ
ても同じようなことになってしまいますので、そのためにはやはり7割近い保護者の
意見をまず最優先させていただいて、子どもたちの教育環境を整えるという大前提
があるので、これはやらせていただきたいということで、それも期日をきちっと決
めていただきたいと。多少ずれても、これは出来ないことはないと思いますので、
その期日を決めるか決めないかが、まず最大の問題点になってくると思います。こ
れをやらない限りは、統合は出来ません。いろいろなケースを見ていますけど、
難しいです。掲げた目標がどこにあるのかというのが、まずきちっと自分の中でも
う一回再認識させていただいて、そこに向かってコミットしてもらおうというこ
ではないかと思ひます。最終的な期日は決まっていますか。

久我 : いえ、これからです

教育部次長

田中市長 : そういうものをまず先に決めていかないと、統合ということは多分難しいと思
います。

将来的な方向性を見ると、高仲委員が言っているように間違いなく少子化です。
今の状況を見ていると、増える要素がないです。増える要素がないというのは、根
本的な問題を解決していないのです。それが解決していない以上は増えません。例
えば、医療の問題では、産科がないと。子どもを産もうと思っても産む場所がな
ければ子どもは増えません。今、状況的にどういうことが起きているかという
と、他市では、とにかく子どもを増やそうと、子育て世代に来てもらうために
いろいろな施策、特別な優遇策を設けて、来る方も相当いたのですが、残念な
ながら産科が無くなってしまったと。子どもたちが産める場所が無いのだ
ったら、もう一回考えさせてもらいということで、別の所に転居したりする訳
です。こういうような状況の中で、子どもが増える要素はまったく地方はあり
得ないかなと、今思っています。したがって、まず少子化は避けられないと。
今は反対しているかもしれないけど、ある日突然学校を閉鎖しなくては
いけないということになってしまう確率の方が高いです。そういうような
状況を踏まえると、待ったなしで、ある程度期限を決めて進めていくしか
ないということではないかと思ひます。

それと、ここに来て一番大きな難題がまた降りかかってきまして、本納小学校の崖です。これは横の連絡がとれていないという行政上のミスですが、突然降っていったようにこの話が出てきまして、県が土砂災害警戒区域の指定をするという方向で今動いています。指定されると、それだけでも不安の要因になってくるので、本納小学校に統合するつもりでいたのですが、非常に難題になってきています。したがって、この部分をどうするかというのがむしろ先に処理しなくてはいけない喫緊の課題になってきましたので、今の方向性としては本納小学校に統合していきたいというのが行政サイドの考え方ですが、そのためには崖を崩すとか、あるいは頑強に擁壁をすとか、いろいろと方法はあると思うのですが、当面はそうでもしない限りはなかなか納得していただけないのかなというところがあります。

ただ、何度も言うようですが、やはり教育環境を整えていくという方針を崩さないでいただきたい。これを崩してしまうと、多分子どもたちにとっては悲劇です。先ほど高貫委員が言ってくれたのですが、やはり社会に出て、競争意識の中で揉まれますから、そこでぶつかり合う教育が出来ていないと、今見ていて思うのですが、特に最近の若い人たちは本当に打たれ弱くなりました。ちょっとしたことで内に籠ってしまうと。こういうような状況というのはやはり不味いので、いろいろな場面でぶつかり合うこともあるかもしれませんが、そういうことでもめげずに立ち向かっていかないと、日本は特にここに来て遅れてきつつあって、この辺は早いうちにどんどん手を打っていかないといけないかなと思っております。

私からは以上です。

豊田教育部長 : ありがとうございます。いろいろな意見をいただきました。教育委員会としては、子どもの環境を第一に考えて、学力と社会性を子どもたちに身に付けて欲しい。ただし、地域住民の意見も出来るだけ理解を得て、保護者の意見も聴いて、安全性も考えて、審議会委員とともに取り組んでまいりたいと思います。

学校再編については、粛々と今後進めていきたいと思っておりますので、また教育委員の皆様にはご報告申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、議題の(2)「いじめ防止に向けての対応について」の説明をお願いいたします。

鈴木 : 「いじめ防止に向けての対応について」ご説明させていただきます。

学校教育課長 : 右上に資料2と書いてある資料をご覧ください。まず、いじめの定義ですが、平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」では、資料に記載のとおり定義しています。いじめられた児童生徒の立場になって、積極的に対応していくことが求められています。

本市の「いじめ防止に向けての対応について」ですが、(1)から(4)の取り組みを行っております。(1)として、いじめ防止対策推進法に基づき、小中学校向けに、平成26年3月に「茂原市いじめ防止対応マニュアル」を策定し、いじめ防止に向けての基本的な方針を示したところです。冊子になっているマニュアルをご覧ください。マニュアルの中身ですが、最初から4ページまでは、基本的な方針や組織についてまとめてございます。5ページからは、具体的ないじめ防止のための取り組み、いじめがあった場合の措置について、また、15ページからは、心身や財産に重大な被害が生じた場合や30日以上欠席があった場合等の重大事態が生じた場合についてまとめてあります。さらに、20ページからは、アンケートの例やチェックリスト等を掲載しておりますが、各学校では、このようなアンケートを、年2回以上は少なくとも実施し、いじめの早期発見と早期解決に取り組んでおります。

資料2に戻りますが、(2)として、先ほどのマニュアルを基に各学校では、それぞれの実情に応じて「学校いじめ防止基本方針」を定め、いじめ防止に取り組んでおります。また、毎年評価を実施し、内容の見直しや修正を行っております。各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」は、各学校のウェブページ等で公開し、周

知を図っております。

(3)の問題行動対策連絡協議会ですが、年3回開催しておりますが、その中で、中学校区の中で小中学校の情報共有を行うとともに、関係機関との情報交換を行いつつながら実態の把握と対応に努めております。

(4)の各学校でのいじめの未然防止及び早期発見に向けての取り組みでございますが、①から裏面の⑨にあるような内容で取り組んでおります。後ほどご覧ください。

続きましては、本市のいじめの状況ですが、右上に参考資料②と書いてある両面印刷の資料をご覧ください。こちらの資料は、平成28年度の本市のいじめの状況をまとめたものになりますが、小中学校におけるいじめの認知件数は、小学校で157件、中学校で25件、合計で182件でした。嫌なことを言われる等のことについても、心身の苦痛として挙げるようにしているため、件数としては、かなり多い件数となっております。いじめ発見のきっかけは、各学校で実施しているアンケートが一番多く、小まめなアンケート調査を行うことにより、子どもの状況をタイムリーにつかんでいるためだと思われまふ。また、各学校では、教員の意識も高く、細かなことでも気付いた時点で対応する姿勢で取り組んでおり、担任教師による発見も多くなっています。さらに、保護者や本人からの訴えによるものも多くなりました。これは保護者や子ども自身にも、いじめは絶対許さないという意識が根付いてきているからであると思われまふ。

いじめの態様としては、小中学校とも「冷やかし・悪口・嫌なことを言われる」、「仲間はずれ・無視」が多くなっていますが、中学校では「パソコンや携帯での誹謗中傷」によるいじめが多くなつてきております。

平成29年3月末現在ですが、いじめの認知件数182件のうち、180件は解消しているという状況であります。残りの2件につきましても現段階では解決をしております。

続きましては、本市では、いじめにおける重大な事態は起きてはおりませんが、「冷やかしやからかい」、「仲間外れや無視」などの問題行動が見られますので、早期発見、情報の共有を図り、最悪な事態が起きないようにいじめの根絶に向けて、各学校と教育委員会で連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

また今後は、教育委員会としては、先ほど平成26年3月に策定いたしました「茂原市いじめ防止対応マニュアル」の改訂や、マニュアルの3ページにございますが、このマニュアルの中で触れておりますのは、3ページにございます学校向けのもので、校長から下の部分、上の部分の組織でございます教育委員会の下部組織の「茂原市いじめ問題対策委員会」、あるいは市長直轄の「いじめ調査委員会」等についてはまだ触れておりませんので、今後、重大事態が発生した場合に速やかに対応ができるように弁護士、医師、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの専門的な知識や経験を有する調査委員会、また、関係部局と連携しながら市長が統括する第三者委員会の設置を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、右上に参考資料③と書いてある資料をご覧ください。千葉県と千葉市で設置しております各委員会の内容を簡単にまとめたものですが、いじめに関する重大事態が発生した場合における事実の確認、調査及び審査等を行う組織となっております。先ほど申し上げましたが、こういった組織の設置を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

豊田教育部長 : ただいま「いじめ防止に向けての対応について」の説明がございました。

現在、本市では、重大な事態が生じておりませんが、いじめは法改正の契機となった問題でございます。このいじめ防止に対する取り組み、いじめの現状を

踏まえて、また第三者構成員の組織などについても含めてご意見をいただきたいと思ひます。

それでは、先ほどと同様に高仲委員からお願いいたします。

高仲委員 : 課題ということで、「いじめ調査委員会」、「茂原市いじめ問題対策委員会」の組織がまだということで、この点は準備しておくべきかなという思ひがあります。今日、茨城県の女の子の問題で、学校がどう伝えたかということがニュースに出ていました。実際に学校で起こったことが、学校を離れてしまうと対応できない、教員では対応できない部分がかかなりござひますので、専門家を入れておかないと対応できないのかなという思ひがあります。

それで、今の社会は閉塞感が漂っています。その中で、ストレス社会だったり、格差社会だったり、事件が起こったら一億総「こう」撃、「こう」撃の「こう」は「口」の方ですね。徹底して叩かれて集中砲火を浴びます。子どもは社会を映す鏡であるので、大人ももうちょっと考え直して欲しいという思ひがあります。かつては、寛容社会という時期があったと思ひます。このマニュアルの文言を読み起こすと、主語は学校や自治体がどうすべきかということは書いてあるのだけれども、大人は、主語に書き換えたならそのまま当てはまってくるのです。もっとマニュアルの中で、頼れる大人、信頼できる大人というような文言が入っていました。もっと訴えても良いのではないのかなというような気がします。もっと大人しっかりしようよ、いじめは許さないよ、というようにことをどんどんアピールしていけたら良いのかなと思ひます。

学校の取り組みに敬意を表したいと思ひます。これまで出来ること、あらゆる角度から攻めてきています。大変だなど。この出てきた相談件数が180件という、これは多い少ないではなくて、これだけ関心が私たち学校でありますよと、これで対応しましたよと、これだけ見つかって対応していますという数字として私は受け止めております。相談の相手等々、頼りが学級担任であることが一番であります。学校の先生に、指導者という立場ともう一つ、子どもの理解者という立場を忘れずに、また今後も頑張っていきたいなという思ひがあります。

学校では、マニュアルが出来てほぼ3年経過です。少し見直す部分があるのかなという思ひがあります。

以上です。

豊田教育部長 : ありがとうございます。高貫委員お願いします。

高貫委員 : まず、いじめの防止という観点から、私の個人的な意見を言わせていただきたいと思ひます。いじめというのは、子どもだけの社会に限らず、大人の社会でも多かれ少なかれ、いじめ、仲間外れというのはあろうかと思ひます。子どもが当事者になった場合には、非常に大きな問題になりますし、保護者とする心配な部分もあります。ですから、無くしたいという思ひはもちろんあります。いじめが起きるきっかけというのは、多く言われるのが、例えば身体的な特徴であったり、運動能力がちょっと劣っていたりとか、そういった何か人と違うというところにかこつけて、いじめというか、攻撃というか、そういったものが始まるというのを往々にして聴きます。人はそれぞれみんな違って当たり前ですし、それぞれ特徴であったり、能力の違いがあるのが当たり前だと思ひます。ですから、それを出来るだけ幼いうちから、人にはそれぞれ個性があるし、人はそれぞれ得意不得意の分野があるということ、出来るだけ小さいうちから教えるということが一つ重要ではないのかなと思ひます。ですから、小学校に入ってからというよりはもっとその前、幼稚園、保育園、もしくはそのもっと前から、人はそれぞれ違うということ、子どもたちが認識すれば、一つでも違ってくるのではないのかなと思ひます。自分の子どもが通っていた幼稚園ですが、その幼稚園に自閉症の子がいたり、学習障害の子がいたりというのがありました。その子はやはり皆と一緒に運動会のときに走ることがで

きないのです。ただ、それを先生が促した訳ではなく、子どもたちが自らその子の手を引っ張って、クラスでやるリレーがあると、その子は走れないからみんなが助けて手を引っ張って、リレーを走らせたというような経験もありました。それは子どもたちが自分たちで、その子は、それは不得意だけれどもみんなが補おうという意識の表れだと思います。それが大きくなってからは、なかなか上手いようにいくかというよりは、出来るだけ小さいうちから取り組んでいった方が、スムーズに受け入れられるのではないかなと思って、出来るだけ幼いうちからそういった教育というか、考え方をしていただければ良いのではないのかと個人的には思います。

それともう一つ、このいじめが起きた場合のところにも書かれているところでは、学校であったり、教育委員会であったり、そういったところが主に書かれているのですが、今、学校でこのいじめの問題に限らず、いわゆる保護者がいろいろと学校にクレームをつけてきたり、いわゆるモンスターペアレンツと言われるような人たちも多くいるように聴いております。学校が抱えている問題というのは、いじめだけではなくて、多くの問題が多岐に渡ると思うのですけれども、このままでいくと学校も抱えきれないのではないかなと私は思います。そのために、例えば、青少年相談員とか、育成会とかという、それぞれの小学校区にかかわる一般の方、学校をもちろん支援をしていただいているPTAもいますけれども、それ以外の外部の方たちというのもいると思うのです。例えば、育成会で言えば、人生経験豊富な先輩方が多くいらっしゃると思います。学校の教員の経験者の方もいらっしゃると思います。ですから、そういう方たちが間に入るだけでも、少し問題解決がスムーズにいくのではないかなと思います。よく地域の子どもは地域で育てようというのぼりがあるのですけれども、朝の登下校の見守りとか、そういったことももちろん大事ですけれども、こういう問題が起きた時にも積極的にかかわっていただくような、そういう組織づくりとか、体制づくりとか出来たら、その方たちの活動の幅も広がるし、学校にとっても良いし、とても良いのではないかなと思います。個人的な意見ですが、ずっと常々それを思っておりましたので、この機会にお話させていただきました。

以上です。

豊田教育部長 : ありがとうございます。安藤委員お願いします。

安藤委員 : まず、いじめやトラブルが起きていることを情報共有していきたいなと思います。例えば、参考資料②のように、アンケートの結果などをまとめてくださっていますけれども、個人名などは特定しなくても良いので、いじめがあった件数若しくは事例とか、そういうものを教育委員会会議の定例会でも良いですし、総合教育会議でも良いので、今後もこうやって出していただければ共有できるかなと思います。

それから、第三者委員会のお話があったと思いますけれども、これはぜひ設置すべきだと思います。やはり弁護士や専門的な医療機関の方とか、そういう方に入っていて、公正で中立な立場の方にご意見をいただくのは大事なことだと思うので、設置すべきだと思います。

あと、アンケートに戻るのですが、小学生はやはり素直に嫌なことを言われたりしたことを記入しているようなので、件数も多いと思うのですけれども、中学生はやはり思春期であまり話したくないというか、隠したがったりすると思うので、件数も少ないのかなと思いました。部活で上下関係などもあるでしょうし、進路の悩みなどもあると思うので、SNSなどいろいろな場面で目に見えないところで悩んでいる生徒さんが多いのかなと心配しています。やはりそういうところもスクールカウンセラーとか、相談できる場所があることが望ましいと思います。

以上です。

豊田教育部長 : ありがとうございます。齋藤委員いかがでしょうか。

齋藤委員

： 私は、このいじめの問題で一番先に思うことは定義付けです。以前は、継続的にという言葉が入っていたと思います。最近のいじめの定義付けというのは、自分はいじめられていると感じたらいじめは成立するのです。ですから、アンケートで聞いたときに、ちょっと白目で見られたからといっていじめと書く人もいるだろうし、殴られたって自分はいじめられていないという人はいじめに入らない。いつも思うのですが、この辺が非常に微妙だなと思います。先ほど高貫委員が申しましたけれども、無菌室で育てたって仕様がなくて、世の中に出れば少なからずいじめはある。要するに、力強い子ども、生き抜く力を持った子どもを育てなくてはならないのですから、この辺の線引きというのは非常に難しいなと思います。

それから、いじめを基に平成27年から制度改革がなされました。茂原市では重大ないじめが発生していない、第三者委員会を設けなくて良いから幸いなのです。これからもこうして続いていっていただければ良いと思いますが、万が一そういう重大な事態、例えば、明らかないじめで子どもが自殺をしたというときに、責任の所在がはっきりしないということで制度改革がなされて、責任の所在は誰だということと教育長に一点にいています。そして首長にまで責任が及びます。重大な事態が起きてしまったときに、やはりどうしたら良いか、しっかりとした体制というのは考えといた方が良くかなと思います。

以上です。

豊田教育部長

： ありがとうございます。内田教育長お願いします。

内田教育長

： やはりいじめについては、いじめを起こさないといういじめの防止と、それらいじめが起きてしまったらどうするのかというのがあると思うのですが、いじめを起こさない、防止できれば一番良いと思います。

つい最近、新聞のコラムで、教師がいじめは絶対に許さないという気持ちで一致団結していれば、いじめは防げるのではないかという意見を書いている人もいましたが、なかなか非常に難しい面があります。今日の教育委員会会議で教頭先生に話を聞いたときに、学校の職員体制で、今は20代と50代が多くて、30代と40代が少ないという話が出ていましたけれども、結構そういう学校が多いです。若手の先生方がすごく増えてきていて、この先生方というのは、意欲があったり、若さに魅力があったりするのですけれども、教えることであったり、保護者対応であったり、子ども対応であったり、やはり力不足なところがあって、なかなか難しい面があります。ですので、これは学校に対してですが、やはり大切なのはチームで取り組む、要するに一人の先生の責任にしたり、一人の学級担任任せにしないで、チームで子どもたちを良く見て、何か起きたらチームで解決に当たるという姿勢で臨むことが非常にいじめに対しても大切なのではないかなとまずは思っています。

それから、先ほどから出ているこのマニュアルの3ページのいじめ防止対策に関する組織づくりの中で、校長以下の学校の面については、学校はいつもこういう体制でいじめの防止と対策に取り組んでいて、今のところ茂原市では、重大な事態というのが発生していません。ただ、この校長から上について、重大な事態が起きないようにするためにも、何か起きたときのためにも、マニュアルにあるようないじめ問題対策委員会とか、いじめ対策調査委員会とかの第三者委員会というのはどうしたら良いかというのも決めるだけは決めていた方が良くかなと思っています。

以上です。

豊田教育部長

： ありがとうございます。それでは最後に田中市長のご意見をいただきたいと思えます。

田中市長

： いじめについては、まず教育委員会でしっかりと把握して、対応していただきたいと思えます。いじめはやはり早期に発見して、先ほど教育長が言ったようにチー

ムで抑え込むと、それと同時にやはり家庭教育だと思います。家庭教育の中でやはり受け入れてくれるようなところがないと、つまりそれが父親であり、母親であり、あるいはその近所の人であり、こういう人たちが先ほど高貫委員が言ってくれたのですが、中間でクッションに入るような人がいてくれると、そこで心が和らぐとか、いじめに発展しないで収まるとか、こういうこともあると思いますので、それは必要なと思います。今はなかなかそれだけ余裕を持った人もいないのですが、むしろいじめ調査委員会よりも、そういう学校とそれからそういった子どもたちとの間で話をしてくれるような団体とかいろいろあるので、そういうような人たちに各地区で動いてもらうという方が必要なのかなという気がしました。ただ、いじめの対応というのは、本当に難しいと思います。

それから、いじめの調査委員会については、仮にそういう重大な事案が起きた時にどういうふうにすぐ対応できるかという、そういうことで設置するというのであれば設置しても良いかなと思いますが、条例改正等も必要になってくるので、千葉県と千葉市以外で他の市町村の設置状況はどうなの。

久我 教育部長次長 : 他市のホームページを調べたのですが、ある程度事案が収束すると削除されたり、解散しますので、先ほど市長からは条例設置というのもありましたけど、そこまで必要かどうかも含めて、とにかくスピーディに物事が対応できるようなイメージを持って今回このような形で情報提供させていただきましたので、ご意見いただいたものを十分加味していきます。

田中市長 : 例えば、調査委員会を設けて、その委員に弁護士を選んでも、弁護士の中でも得手不得手があるので、そこはしっかりと選ばないと、全く関係ないような弁護士を選んでも意味がないので、調査委員会の設置を検討するというのであれば、しっかりと考えていただきたいと思います。

豊田教育部長 : ありがとうございます。いろいろな意見をいただきましたけれども、いじめについては、教育長が言ったように、いじめを起ささないということで防止に関して取り組むと、学校もチームで取り組むと。また、アンケートには分からないような目に見えない子がいるかもしれないので、その早期発見にも努めてまいるといことで。とにかく、万が一、重大な事態が生じた場合には責任ある対応をしていく上で、現状を把握しておくことが非常に大切だと思いますので、これからもこのような報告はさせていただいて情報を共有したいと思います。

また、専門的な知識を有する第三者委員会の組織とか、地域の人達が積極的にかわってくれる組織づくりなどについても検討してまいります。とにかく、保護者にもそのような認識を今後より一層図りまして、いじめ問題の解消に努めていきたいと思います。ありがとうございます。

それでは議題の(3)「今後の日程等について」の説明をお願いします。

久我 教育部長次長 : 次回の日程でございますが、現状では来年の3月下旬で調整したいと考えております。議題につきましては、学校再編がさらに進んで、審議会の答申を受けた中で進んでいるかと思っておりますし、本日のいじめに対応するマニュアルの整備や体制づくり、それ以外にも大綱を策定してからの状況など、今後の議題については、また部長、教育長と相談しながら市長と協議して決めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

本日の会議録になりますが、来月末までに作成し、市のウェブページで公表する予定になっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

豊田教育部長 : ありがとうございます。何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議題の(4)「その他」として、皆様から何かございますか。なければ、本日の議事はこれで終了いたします。

川崎教育総務 : 皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。
課長補佐 : 以上をもちまして、平成29年度第2回総合教育会議を終了いたします。
各構成員 : ありがとうございました。